

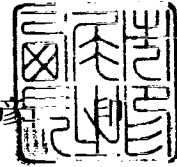
様式第2号（第3条関係）

公文書開示決定通知書

西長第167号
平成15年10月10日

榊原 悟志 様

西尾市長 本田 忠彦



平成15年10月7日付けで開示請求のありました公文書については、次のとおり開示することとしましたので、西尾市情報公開条例11条第1項の規定により通知します。

公文書の名称	成年後見制度に係る市長による審判の請求に関する以下の文書 ・西尾市成年後見制度高齢者利用支援事業実施要綱 ・審判請求及び成年後見制度活用に係る平成15年度歳出予算見積書（当初）（該当ページ抜粋） ・平成12年度から平成14年度の各年度ごとの、審判請求実績につきましては、実績がありません。	
開示を実施する日時及び場所	日時	平成15年10月10日郵送
	場所	
開示の実施方法	郵送による写しの交付	
担当課等	福祉部 長寿課 電話 56-2111 内線 179	

注 1 写しの作成に要する手数料（10円×3枚＝30円）につきましては、別添の納付書により納付してください。また、写しの送付に要する実費相当額（120円分）は、同額の切手を長寿課まで送付してください。